

令和７年度 道徳教育全体計画

【教育関係法規等】 ・日本国憲法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ・広島県教育指針 ・呉市の教育指針		【学校教育目標】 未 来 を 創 る		【児童の実態】 ・明るく素直で、人懐っこい ・家族や地域への感謝の気持ちをもっている ・自己表現したり主体的に行動したりする力が不十分である ・学力の二極化が顕在している	
【時代や社会の要請】 人格の完成及び国民の育成の基盤となるものが道徳性であり、その道徳性を育てることが学校教育における道徳教育の使命である。 道徳教育において、人としてよりよく生きていく上で大切なものは何か、どのように生きるべきかなどについて考えを深めていくことが求められている。 また、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、よりよい方向を目指す資質・能力の育成に向けて役割を果たすことが求められている。		【広南中学校区で育成すべき資質・能力及び目指す児童像】 〈未来を創る7つの資質・能力〉 ・知識・技能 ・責任・使命 ・情報収集・判断 ・協力・協働 ・思考・表現 ・感謝・貢献 ・挑戦・探究 〈目指す児童像〉 ○ 夢の実現に向けて一生懸命挑戦する児童 ○ 自分の役割を考えて一生懸命行動する児童 ○ 自分で課題を見付けて一生懸命努力する児童		【保護者・地域の実態】 ・教育活動に協力的な保護者が多い ・保護者同士が親密な関係である ・地域の中に人材が豊富で、教育活動に協力的である ・地域の学習材が豊富にあり、特色ある教育活動を推進することができる	
		【広南中学校区における道徳教育の目標】 家庭や地域の一員として主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人として自覚を身に付け、人間としての生き方についての考えを深め、自己や社会の未来や夢に希望がもてるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。 ○ 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、社会における具体的な生活の中に生かす。 ○ 豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る。 ○ 公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展に貢献し、未来を拓く主体性のある道徳性を養う。		【保護者・地域・教師の願い】 ・自らの力で未来を拓く学力を身に付けてほしい ・やさしく思いやりがあり、自他の命を大切にする子に育ってほしい ・将来の地域を担う大切な“地域の宝”である ・基礎・基本を確実に身に付け、社会に出て通じる資質・能力、豊かな心、健康や体力をバランスよく身に付けてほしい	
		【道徳教育の推進体制】 校長が道徳教育の方針を明確にし、その方針の下、道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）を中心として、全教職員の共通理解・参画・協力体制の充実を図る。			
【全学年共通の重点目標】 A「自律，自由と責任」 B「感謝」 C「伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度」					
【学年別の重点目標】					
【第1学年及び第2学年】 A3 「節度，節制」 B8 「礼儀」 C10「規則の尊重」		【第3学年及び第4学年】 A5 「希望と勇気，努力と強い意志」 B9 「友情，信頼」 C11 「規則の尊重」		【第5学年及び第6学年】 A5 「希望と勇気，努力と強い意志」 B11 「相互理解，寛容」 C14 「勤労，公共の精神」	
【学 級 経 営】					
【道徳科の目標】 道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。					
【指導の基本方針】 ○ 道徳科の特質を理解して授業を工夫する。 ○ 教師と児童の信頼関係や児童相互の人間関係を育て、一人一人が自分の感じ方や考え方をのびのびと表現することができる雰囲気を学級経営の中でつくる。 ○ 児童が道徳的価値を自覚できるよう指導方法を工夫する。 ○ 児童の発達の段階や個人差に留意して授業の展開を工夫する。 ○ 問題解決的な学習、他の教育活動との関連を考慮した授業、道徳的行為に関する体験的な学習など、多様な指導方法の工夫をする。 ○ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実させ、道徳科の指導を計画的に推進する。					
		【道徳科の評価】 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすようにする。			
		【基本的な考え方】 ・ 児童の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、学習活動全体を通して見取る。 ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とし、他の児童との比較による評価ではなく、認め、励ます個人内評価として記述式で行う。 ・ 年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する。			
		【家庭や地域社会との連携】 ・ 学校の道徳教育に関する諸活動の情報を積極的に公表する。 ・ 道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得る。			
		(家庭との連携) ・家庭訪問 (4月，随時) ・授業参観 (年4回) ・道徳授業公開 (10月) ・10歳を祝う会 (3月) ・学級懇談会 (年3回) ・個人懇談会 (7・12月) ・学年PTC活動 (年1回) ・PTA球技大会 ・学校だより (毎月1回) ・学級だより (随時) ・ホームページ (適宜)	(地域社会との連携) ・あいさつ運動 (毎月1回) ・学校環境整備 (月1回) ・野菜作り，土作り (随時) ・花作り (5月) ・いじめ撲滅集会 (年2回) ・ふれあい参観日 (10月) ・道徳授業公開 (10月) ・クリーン活動 (12月) ・地域の行事への参加 ・関係者評価委員会 (学期に1回) ・広地区補導員連絡協議会 (学期に1回) ・校区内補導員連絡協議会 (年2回) ・学校だより (毎月1回) ・ホームページ (適宜)		
		【絆プロジェクト】 小中一貫教育を通して、異学年交流を行い、先輩へのあこがれの気持ち、自尊感情の醸成などにかかわる、児童の道徳性を育成する。 また、外部講師を招聘し、児童の実践活動や体験活動を充実させる。 ・小学生への落語披露（第7学年） ・「匠の技」伝授（第5・9学年） ・昔遊び・町探検・栽培活動・地域活動への参加 等			
【各教科及び外国語活動】 各教科における道徳教育の意義を明らかにして、相互に関連を図り、各教科の指導目標の達成を目指す過程で、それぞれの特質が生かされた関連となるように配慮し、児童の道徳性の育成を図る。				【特別活動】 日常生活における道徳的な実践の指導を行う重要な機会と場である集団活動や体験的な活動を通して、多様な他者との協働、人間関係、自己の生き方、自己実現など、児童の道徳性を育成する。 （学級活動） 自発的、自治的な活動を通して、よりよい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を養う。 （児童会活動） 自発的、自治的な活動を通して、異年齢によるよりよい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を養う。 （クラブ活動） 共通の興味・関心を追求する異年齢の活動を通して、個性の伸長を図り、協力する態度などにかかわる道徳性を養う。 （学校行事） 全校又は学年の児童の体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感、公共の精神などにかかわる道徳性を養う。 ・入学式 (4月) ・広南学園運動会 (5月) ・野外活動（第5学年） (9月) ・修学旅行（第6学年） (10月) ・陸上記録会（第5・6学年） (10月) ・学習発表会 (11月) ・持久走大会 (1月) ・卒業証書授与式 (3月)	
国語科 国語で正確に理解したり適切に表現したりする資質・能力を育成する。					
社会科 社会生活について理解し、地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土と歴史に対する愛情を涵養する。					
算数科 日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現しようとする資質・能力を育成する。					
理科 自然を愛する心情を育てると共に、問題解決の力を育成する。					
生活科 生活上必要な習慣を身に付け、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。					
音楽 音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育成する。					
図画工作科 つくりだす喜びを味わうと共に、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度や豊かな情操を培う。					
家庭科 日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身に付け、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。					
体育科 運動やゲームを通して、粘り強く取り組み、協力・理解する態度を育てる。健康・安全について理解する。					
外国語科 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮し、国際的視野に立った多面的思考を育成する。					
外国語活動 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。				【総合的な学習の時間】 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、現代社会の課題などに取り組み、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成にかかわる、児童の道徳性を育成する。 ・ 探究課題については、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定する。 ・ 小・中学校で連携し、9年間を見通して計画的・系統的な探究課題を設定する。	